

## 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2024 秋田 実施要項

1. 趣 旨 秋田県のユース (U-18)年代の選手に対し、長期にわたるリーグ戦を通して真剣勝負の機会を増やし、選手のサッカー技術の向上と指導者の資質の向上を目的とする。
2. 主 催 (一社) 秋田県サッカー協会
3. 後 援 秋田県教育委員会 秋田魁新報社 由利本荘市教育委員会
4. 主 管 U-18 サッカーリーグ実行委員会
5. 期 日 令和6年4月6日(土)から9月29日(日) 予備日11月16日(土)17日(日)  
※詳細については別紙日程参照
6. 会 場 原則として各地域のローンのグラウンドを使用する。  
※詳細については別紙日程参照
7. 競技規定 令和6年度日本サッカー協会制定の「競技規定」による
8. 競技方法 (1) 2回総当たりリーグ戦方式によって順位を決定する。  
(2) 各節ごとに20名をエントリーする。  
(3) 選手交代は各試合5名までとする。尚、脳しんとうなどのプレー続行が困難な負傷等による交代の場合は、これに加えて交代することができる。  
(4) 試合時間は90分、インターバルは15分間とする。3部Bリーグは80分、インターバルは10分間とする。  
(5) リーグ順位の決定は勝ち点制とし、以下のような順で決定する。  
①勝点(勝3点、引分1点、負0点) ②得失点差 ③総得点  
④当該試合の勝者(勝点、得失点差の順で決定) ⑤抽選  
なお、3部においてスプリット制を採用する場合は、上位・下位リーグに分割した後、勝ち点、得点、失点をリセットしない。  
(6) 今大会以外で退場処分を受け出場停止が未消化の場合は、今大会に継続される。  
(7) 今リーグ中、警告を3回受けた者は、リーグの次の一試合に出場できない。  
※複数チーム参加の場合、そのチームごとの累積とする。また出場停止もそのチームごとの出場停止とし、他のチームには引き継がれない。  
(8) 今リーグにおいて退場を命じられた者は、今リーグの次の一試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。なお、今リーグで出場停止処分が消化しきれない場合は、順次、次の公式試合に適用される。  
※複数チーム参加の場合、他大会から引き継がれる出場停止はAチームで消化するものとし、消化し終える週まではいずれのチームの試合にも出場できない。  
(9) リーグの成立条件と順位決定については以下の通りとする。  
① リーグの成立条件は、1回戦総当たりが開催された場合とする。  
② 1回戦総当たりした上で、全チームの消化試合数が同じ場合は、リーグ終了時

の勝ち点で順位を決定する。

- ③ 1回戦総当たりした上で、リーグ終了時までには1試合以上不成立試合(中止)があった場合は不可抗力とし、試合数をカウントせずに順位は勝ち点平均で決定する。

(10) ただし、勝点平均が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。

- ①当該チーム間の対戦成績(イ.勝点 ロ.得失点差 ハ.総得点数)
- ②1試合あたりの得点数
- ③1試合あたりの失点数
- ④抽選

9. 選手の用具
- (1) 正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
  - (2) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる(ビブスは不可)。
  - (3) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
  - (4) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
  - (5) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
  - (6) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

10. 参加資格
- (1) 公益財団法人日本サッカー協会2種に加盟登録されたチームであること。  
※秋田高等専門学校に関しては、特例として認めるものとする。
  - (2) 公益財団法人日本サッカー協会2種に加盟登録された選手であること。  
※3種登録選手であっても、同一クラブ登録をしている場合は参加できる。ただし、2種以上の年代の選手は適用外とする。  
※中高一貫校に関しては同一校の3種年代の選手の出場を認めるものとする。
  - (3) 同一チームから複数チームの参加を認めるものとする。  
※複数チームの参加があるチームは、フィールドプレイヤー12名とGK1名の合計13名のプロテクト選手登録を行うこと。プロテクト選手は指定されたチーム以外での出場は認めない。

I期:プロテクト期間 4月 6日(土)~4月30日(火) 入力期限:4月 5日(金)

II期:プロテクト期間 5月 1日(水)~6月18日(火) 入力期限:4月30日(火)

III期:プロテクト期間 6月19日(水)~8月23日(金) 入力期限:6月18日(火)

IV期:プロテクト期間 8月24日(土)~9月17日(火) 入力期限:8月23日(金)

V期:プロテクト期間 9月18日(水)~シーズン終了 入力期限:9月17日(火)

11. 参加制限 (1) 各リーグのチーム数は次の通りとする。  
1部 8チーム 2部 8チーム  
3部 Aリーグ 希望制 3部 Bリーグ 希望制  
(2) 外国人留学生の参加については、登録は4名までとし、常時出場は2名までとする。

12. 参加料 1部 60,000円  
2部 40,000円  
3部A 30,000円  
3部B 10,000円

参加料は以下の口座に振り込むこと

【金融機関】秋田銀行 【支店】秋田市役所支店

【店番】112【口座番号】普通 1075003

【名義】一般社団法人秋田県サッカー協会 会長 佐藤一朗

13. 参加申込 (1) 所定の用紙にて大会申込を下記へ送付する。  
〒010-1437 秋田市仁井田緑町4番1号  
秋田南高校内 U-18サッカーリーグ事務局 檜岡直志  
(2) 参加申込のデータを各リーグ開幕週までに事務局にメールで送信すること。

14. 感染対策 (1) 感染症の感染状況によって感染対策を講じる場合がある

15. 備考 (1) ユニフォームは色彩の異なる正副2種類を用意し、毎試合携帯すること。なお、審判と同色または類似の上着を用いることはできない。  
(2) 縞のユニフォームは台地に背番号を入れること。  
(3) ユニフォームの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみ認める。ただし、(財)全国高等学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。  
(4) 参加資格に違反や、その他不都合な行為があったとき、そのチームに対する処置はU-18サッカーリーグ実行委員会で決定する。  
(5) 原則として感染症による試合の延期は認めない。ただし、学校全体の感染症の状況により出場が困難な場合は、実行委員会での取り扱いについて審議する。  
(6) リーグ途中で参加棄権等があった場合は、そのチームが関係する全ての試合結果を抹消する。なお、同チームに対する処置はU-18サッカーリーグ実行委員会で決定する。  
(7) 特別な理由(感染症・人数不足など)により試合ができない場合は、U-18サッカーリーグ実行委員会で協議し、そのチームのその試合のみを不戦敗とすることができる。試合結果は0-5とし、その他の試合結果は有効とする。  
(8) 昇格が決定したチームが、次年度の参加を辞退する場合はU-18サッカーリーグ実行委員会で協議し、対応を決定する  
(9) 参加チームは、各チームにおいて傷害保険等に加入すること。

- (10) ベンチ入りは役員 5 名、登録選手 9 名を上限とする。
- (11) 試合開始 60 分前に代表者ミーティング（会場担当者、主審、チーム代表者）を行う。その際、メンバー表を提出する。
- (12) 同一チームから複数チーム（A、B、C チーム）が同一リーグに所属することはできない。ただし、3 部 B リーグにおいてはこの限りではない。
- (13) 以上に規定されていない事項については、U-18 サッカーリーグ実行委員会で協議の上決定する。